



広報

東みよし

No.27



東山幼・小学校児童による新茶販売体験



足代幼・小学校のプール開き

～ 元気・交流・未来へ ふるさと東みよし町 ～

2008年 **6月号**

4月1日の定期異動により職員配置が変更しました。
今後ともよろしくお願いいたします。

なお、正規職員のみを掲載しています。

三好庁舎

課名	職名	氏名
産業課 ☎79-5339	参事	田村 正文
	課長	武田 清
	主幹	篠原 茂人
	//	吉村 英次
	課長補佐	高尾 裕子
	//	谷 文夫
	//	谷 秀章
	//	田中 修二
	主査	元木 美穂
	係長	福永 秀雄
商工観光課 ☎79-5345	課長	大西 英二
	主幹	黒島 新二
	課長補佐	加藤 博文
	//	小浦あけみ
(オアシス派遣)	主査	藤丸 公志
	係長	松浦 英人
建設課 ☎79-5342	課長	堤 文明
	主幹	滝下 光子
	//	三好 義隆
	課長補佐	吉岡 章二
	//	内田 憲治
	//	小浦 清

課名	職名	氏名
建設課 ☎79-5342	課長補佐	大道 義輝
	主査	末内 良明
	係長	安宅 康二
	//	田岡 雅啓
水道課 ☎79-5343	課長	鈴木 潔
	主幹	北川 信代
	//	井掛 利則
	//	秋田 道雄
	課長補佐	萩原 浩
	//	井口 清文
	//	藤本 享司
	主査	島田 裕幸
	係長	宇津 大輔
	課長	谷藤 友治
国土調査課 ☎79-5344	主幹	森 光男
	//	川原阿比人
	主査	臼木 達也
	//	木下 和代
	//	山下 真広
	係長	川原 将人
環境課 ☎79-5340	//	堀 真也
	課長	高橋 弘
	主幹	鈴木 正

課名	職名	氏名
環境課 ☎79-5340	課長補佐	向井 文雄
	係長	元木 有紀
	総括職長	大谷 認
	職長	佐藤 幸司
総合窓口課 ☎79-5333 ☎79-3111	課長	米澤 強
	主幹	近藤美佐子
	課長補佐	田中 尚子
	主査	白井 昭民
	主事	元木 加奈

※会計管理者は会計課長を、
産業課長は農業委員会事務局長
を兼務しています。

児童福祉施設

課名	職名	氏名
みかも保育所 ☎82-2145	所長	川原登美子
	総括所長補佐	嵯峨美代子
	主幹	塩田 郁代
	総括所長補佐	佐藤 和代
	//	宮田裕美子
	//	林 静代
	所長補佐	公門 恵子
	//	元木真知子
	//	中津由美子
	//	大西 文子
	//	武重恵美子
	//	丸岡 明子
	//	秋田 絹代
	//	藤川 照美
	総括主任	峯本 美代
	主任	宮内 真紀
	//	佐藤 恵子

課名	職名	氏名	
みよし保育所 ☎79-2496	所長	金村ミエ子	
	総括所長補佐	茅渥 陽子	
	主幹	小泉真由美	
	総括職長	栗本 康代	
	所長補佐	田口とも子	
	総括主任	柳本 昌江	
	//	木村 陸子	
	主任	吉川 由美	
	加茂児童館	館長	木藤 政子
		係長	前田 照代
三庄児童館	館長	新居 一美	
	係長	山下 一栄	
屋間児童クラブ	所長	山本 明美	
	係長	柳生真由美	
足代児童クラブ	所長	佐々木隆子	
みかもハイツ	所長	加藤 幸子	
	主査	横田 文子	

環境施設

課名	職名	氏名
環境センター ☎82-6180	総括職長	川原 英雄
	//	大西 勝治
	副職長	立石 武弘

※加茂児童館 ☎82-2079
 ※三庄児童館 ☎82-2119
 ※足代児童クラブ ☎79-2411
 ※屋間児童クラブ ☎79-5708
 ※みかもハイツ ☎82-2204



東みよし町職員配置表

三加茂庁舎

課名	職名	氏名
議会事務局 ☎82-6317	局長	島尾 明良
	主査	井口眞由美
総務課 ☎82-6303 ☎82-2100 (大藤連絡所) (県派遣) (後期高齢者連合)	課長	米澤 清晴
	主幹	臼杵 利子
	//	川原 誠男
	課長補佐	川原 正照
	//	住友 光弘
	//	岸本 利則
	主査	亀井 忠雄
	//	森本 志子
	//	秋田 康博
	係長	西谷 淳司
//	栗本ゆかえ	
主事	楨山 裕梨	
//	川原 哲平	
//	大西 将史	
//	川原 卓也	
会計課 ☎82-6305	会計管理者	高原 英子
	主幹	前川さつき
	主事	横関 絹代
	//	中川 貴俊
企画課 ☎82-6302	課長	竹谷 昌司
	主幹	藤川 茂
	課長補佐	横川 薫

課名	職名	氏名	
企画課 ☎82-6302	主査	爲實 恭子	
	//	籠島 孝宏	
	係長	谷藤 哲也	
	//	逸見 雅信	
	//	木藤 明宏	
	主事	尾方 忠史	
	住民課 ☎82-6360	課長	坂本 智夫
		主幹	立川美恵子
		課長補佐	谷 真由美
		主査	川原みゆき
//		戸澤 幸代	
//		大西 輝明	
//		藤原 和代	
係長		元木 伸宙	
主事		大久保 怜	
課長		安原 道雄	
税務課 ☎82-6304	主幹	西内 哲二	
	//	藤本 章次	
	//	曾我部 訓	
	課長補佐	堤 正司	
	//	横田 嘉勝	
	//	松田 浩栄	
	主査	濱口 富雄	
	//	中川 雪絵	

課名	職名	氏名
税務課 ☎82-6304	主査	三好 芳和
	係長	小泉 勝文
	主事	丹田 庸介
福祉課 (広域派遣) ☎82-6306 (広域派遣) (広域派遣)	課長	島田 賢二
	主幹	高田 君子
	//	坂本 幾子
	//	宮内 俊治
	//	米本 恭助
	主査	森上 昌代
	係長	田岡 和記
	//	福田 絵里
	主事	立川 剛資
	//	曾我部弘輝
//	小倉 禎次	
健康づくり課 ☎82-6323	課長	藤本 幸子
	主幹	久保美知子
	//	久水 初子
	課長補佐	加藤八重子
	//	宮成 千枝
	//	小原 京子
	係長	小川 和裕
	//	松浦 幸枝
	主事	三好 友美

教育委員会

課名	職名	氏名
学校教育課 ☎79-3630	課長	臼杵 忠利
	主幹	加藤 和美
	主査	檜 信治
	主事	釋子由香梨
生涯学習課 ☎79-3217	課長	井口 光代
	主幹	立石 史子
	//	平田 公彦
	課長補佐	柏木 友之
	//	谷藤 昇
	主査	井原 正仁
	//	佐々木昭憲
	主事	谷藤めぐみ
//	山西 智也	
歴史民俗資料館	主幹	川原ヤヨイ

※歴史民俗資料館 ☎79-2989

課名	職名	氏名
三加茂学校 給食センター ☎82-2157	所長	立石 義彦
	職長	三好 愛子
	//	高橋 安文
	//	住吉 薫
	//	井添 明美
	副職長	丹田アキ子
	//	國安美千子
	調理員	梶川 道子
	//	石川 和江
	三好学校 給食センター ☎79-2019	所長
課長補佐		金丸 伸
職長		西岡由紀子
//		石井 和子
副職長		石橋 幸子

課名	職名	氏名
加茂幼稚園	総括園長補佐	吉岡佐恵子
	総括主任	鳥首こすえ
	//	石井やよい
三庄幼稚園	総括園長補佐	曾根 明美
西庄幼稚園	園長補佐	宮成 典子
足代幼稚園	園長補佐	田岡 明美
昼間幼稚園	園長補佐	三木 香代
	総括主任	川西 孝子
東山幼稚園	園長補佐	佐藤 重美

※加茂幼稚園 ☎82-2042
 ※三庄幼稚園 ☎82-4336
 ※西庄幼稚園 ☎82-2653
 ※足代幼稚園 ☎79-3285
 ※昼間幼稚園 ☎79-2987
 ※東山幼稚園 ☎79-2989

じんけん ホツと情報

「人権」について

考えてみませんか

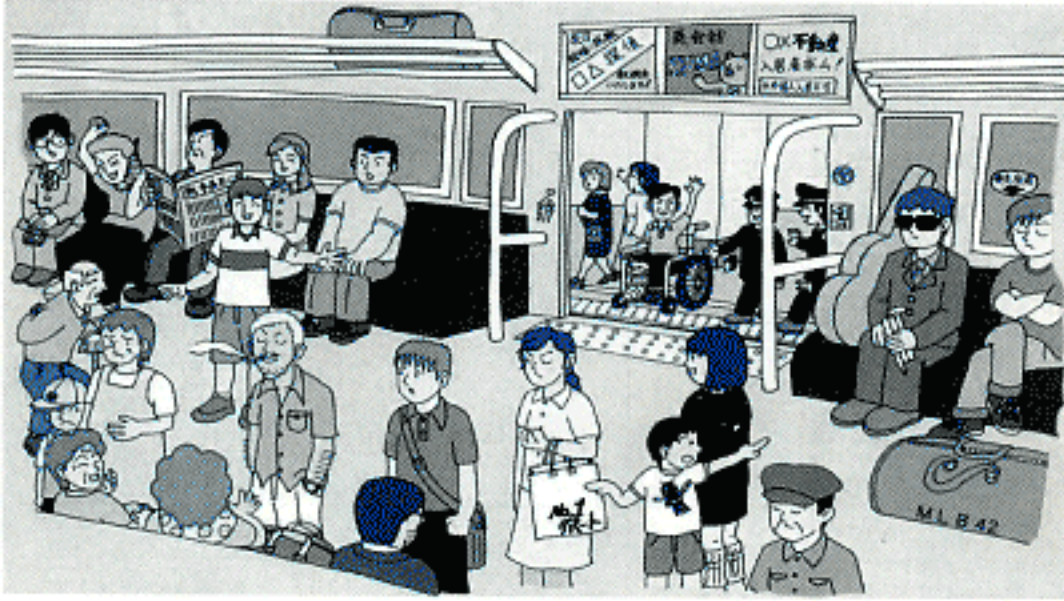
四月、新人社員の研修の中で「あなたの暮らしの中で、人権がどのようなにかかわっていますか。」という質問をしますと、みんな、ウツと黙ってしまいました。人権と自分の生活との関係について、あまり考えたことはなかったのかもしれませんが。

「徳島県人権教育推進方針」では、人権に関する十二の課題が示されています。女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、さらに様々な人権問題（日本人拉致問題、性同一性障害、ホームレスの人々の人権問題等）があり、決して私たちの生活と無関係の特別なところで起きているのではありません。

人権は、すべての人が人間として生まれながらにしてもっている幸せに生きる権利ですが、実際の

暮らしのなかでは、つい無関心になりがちです。人権問題は、私たちのまわりの見落としとしてしまい、そのような日常生活の出来事の中で実際に起きているのです。

人権と私たちの暮らしとのかわりを考えるために、左の資料をご覧ください。電車の中をみると、どんな人権問題があるでしょう。「すばらしいなあ」と思ったところ、「これはおかしいんじゃないか」と思うところを探してみてください。



一枚の絵ですので、いろいろな見方考え方ができます。個人的な見方になりますが、「すばらしいなあ」と思ったところは、

- ① 少年が、高齢者に席を譲っている。
- ② それを微笑ましく見ている人たち
- ③ 足にけがをして車いすを利用している人が、協力してくれた車内の人に笑顔でお礼を言っている。（介助している駅員さん）
- ④ プラットホーム、電車の昇降口の点字ブロックで安全性を高めている。

「これはおかしいんじゃないか」と思ったところは、

- ① 優先座席に座ったうえに、網棚に置かないで通路に荷物を置いている。
- ② 座席に座って大きな声で話している。
- ③ 禁煙車両内でたばこを吸っている。
- ④ 車内で携帯電話を使って会話をしている。
- ⑤ 席に座って新聞を広げて読んでいる。
- ⑥ 「結婚・就職身元調査をいたします」という車内広告」
- ⑦ 「〇×不動産入居者求ム外国人不可」という車内広告

⑧ 相合い傘の落書き

⑨ 駅のホームに無造作に置かれた空きかん

点字ブロックや、空きかんについては、気がついていなかったところを新人社員の方々から教えていただいたことでした。

毎日のなげない出来事の中にも人権が深くかかわっていることがわかります。「私だったらこうする。」「私がそんなことをされたら……」と自分の問題としてとらえて考えながら、「自分の人権は守られているか。」「他人の人権を侵害していないか。」「自分の生活を点検し、問題解決に向けて積極的に取り組む仲間の輪を広げていきましょう。」

電車の中の様子の絵は、美馬郡人権センターの「もう一度人権について考えてみませんか 明るく地域づくりに参加しましょう」の中の資料で、昨年五月の町人推協総会でご講演をいただいた執筆者の大湾昇さんから了解をいただき使用させていただきました。

〔東みよし町教育委員会

生涯学習課〕

「ねんきん特別便」を受け取られた方へ

■ 3月までにお送りした青色封筒の「ねんきん特別便」



基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、コンピューターによる名寄せ作業を実施し、その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、平成19年12月中旬から平成20年3月までに「ねんきん特別便」をお送りしました。

■ 4月以降にお送りする緑色封筒の「ねんきん特別便」



青色封筒の「ねんきん特別便」を受け取られた以外の年金受給者及び現役加入者の方に、「ねんきん特別便」をお送りします。

〈送付時期〉

- 年金受給者：平成20年4月～5月
- 現役加入者：平成20年6月～10月

「ねんきん特別便」と記録統合までの流れ



●記録が結びつく可能性がある方：平成20年3月中に送付いたしました。

●訂正がない場合：「確認はがき」を郵送
●訂正がある場合：「年金加入記録照会票」に記入して手続き

●青色封筒を受け取られていない方：平成20年4月から10月までの間順次お送りします。

年金受給者

記録に「もれ」や「間違い」が

- ない場合：「年金加入記録回答票」に記入して、郵送
- ある場合：「年金加入記録回答票」に記入して、お近くの社会保険事務所で手続き

現役加入者

- あるないにかかわらず、「年金加入記録回答票」に記入して郵送

◎注意!お手続きをいただかないと、記録は統合できません。

※ お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身のお勤め先などの欄に記載もれがないか、また、資格取得年月日・資格喪失年月日の誤りがないかなどを十分にご確認の上、必ずお手続きくださいますようお願いいたします。ご不明な点などがございましたら「ねんきん特別便専用ダイヤル」または、お近くの社会保険事務所まで、必ずご連絡ください。

お問い合わせ先

- 年金特別便ダイヤル ☎0570-058-555
(受付時間)月～金曜日…午前9時～午後8時、第2土曜日…午前9時～午後5時
- 阿波半田社会保険事務所 ☎0883-64-5128

ご不明な点がございましたら税務課（☎82-6304）までお問い合わせください。

③後期高齢者医療制度の開始により、以下の方は国保税が軽減又は減免されます

後期高齢者医療制度の開始により、継続する国保被保険者や社会保険の旧被扶養者に対して、次のような軽減又は減免措置があります。

ア.所得が少ない方に対する軽減措置

現在、世帯内の所得が一定以下により軽減措置(*2)を受けている世帯で、国保から後期高齢者制度へ移行する75歳以上の方がいることで、その軽減が受けられなくなる場合に、残った国保の方に負担が増えないようにするため、5年間は今までと同様の計算方法で判定します。
(*2) 低所得世帯に対して国保では、加入者数と所得によって、均等割と平等割を7割、5割、2割減額する制度があります。



イ.国保単身世帯となることによる軽減措置

国保から75歳以上の方が後期高齢者に移行することによって、国保の被保険者としては一人だけとなる場合は、国保税の平等割(1世帯につき1つの定額の世帯割額)が5年間半額となります。

ウ.被用者保険(社会保険等)の被扶養者であった方への減免措置

社会保険や共済組合などの被用者保険に加入されていた方が、75歳になり後期高齢者制度へ移行する場合、その被用者保険の扶養となっていた方(配偶者等)は資格を失うので、国保に加入する場合があります。その国保税については、申請をすることにより2年間次の減免措置が受けられます。(ただし65歳以上の方に限られます)

- ①扶養となっていた方の、所得割(その人の所得による算出額)と資産割(その人の資産による算出額)として計算される部分は賦課(課税)されません。
- ②被扶養者となっていた方の均等割(被保険者一人に対して必ず賦課される額)は半額となります。(7割、5割軽減該当の場合を除く)
- ③世帯が被扶養者であった方のみで構成される場合は、平等割が半額になります(7割、5割軽減該当の場合を除く)



国民健康保険税の納期は8期から6期に変更になっていますのでご注意ください(各期の納入月については広報4月号に掲載しています)。

早い・安いは当たり前 OASは車検がウマイ ここがひと味違う! **梅雨の前に要チェックです!**

なぜなら... **車検のあとは、スタッフが心を込めてお車を磨きます!**

◆ OASの車検でピカピカになって帰ってきたよ! **さらには...豊富なプレゼント**

★ ★ ★ **OAS 今月のオススメ車** ★ ★ ★

9年	ハイエースレジアス 3.0D	71,000km	79万円	他にも
15年	ミニキャブ TOWNBOX 4WD	63,000km	55万円	特選車
10年	レガシィ 250T-B 4WD	120,000km	48万円	多数有
7年	パジェロミニVR-II 4WD	107,000km	39万円	必見!
14年	三菱ミニキャブ CD	86,200km	45万円	

大好評 **アタック洗剤** (数量限定)

トイレトペーパー **キッチンペーパー** **いずれか1種類プレゼント**

早めの交換 安心・快適 CAR LIFE

タイヤ・ワイパー・バッテリー・オイルのリフレッシュ!

OAS 株式会社 **大西自動車** **0883-72-0001**
Ohnishi Auto Stage 池田町州津湾端1313-1 営業時間 AM9:00~PM7:00 日曜定休

国民健康保険税の制度が変わります

①国民健康保険税の課税額に「後期高齢者支援金等課税額（支援分）」が加わります。

後期高齢者医療制度の創設に伴い、その制度を支援する目的で、これまでの課税額に「後期高齢者支援金等課税額（支援分）」が新たに加わります。そのため平成20年度からの国民健康保険税は「基礎課税額（医療分）」・「後期高齢者支援金等課税額（支援分）」・「介護納付金課税額（介護分）」を合算したことになります。（合計課税限度額は、65万円から68万円になります。）

旧		新
【医療分】 加入者全員 課税限度額:56万円	従来の2本立てから 3本立てになります	【医療分】 0歳～74歳 課税限度額:47万円
【介護分】 40歳～64歳 課税限度額:9万円		【支援分】 0歳～74歳 課税限度額:12万円
		【介護分】 40歳～64歳 課税限度額:9万円

②国保被保険者が全て65歳から74歳の方である世帯は、国保税が年金から天引きされます。

国保加入者全員が、65歳から74歳である世帯の世帯主（擬制世帯主（*1）を除く）であって、次のア、イ、ウのいずれにも該当する場合は、国保税が世帯主の年金から天引き（特別徴収）されます。

- ア.世帯主が国民健康保険の被保険者であること
- イ.世帯主が年額18万円以上の年金を受給していること
- ウ.国民健康保険税と介護保険料の合計が、年金受給額の2分の1を超えないこと

（*1）擬制世帯主とは

社会保険や後期高齢者医療制度などへ加入している（国保に加入していない）世帯主のことです。国保税は世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯の中に国保に加入している人が一人でもいれば、その世帯主が納付義務者となります。

～特別徴収になる世帯の判定例～

《例1》世帯主（72歳・国保）、妻（68歳・国保）の場合

→ 二人とも65歳から74歳までの国保加入者のため、特別徴収の対象となります。

《例2》世帯主（78歳・後期高齢者医療（擬制世帯主））、妻（68歳・国保）の場合

→ 世帯主が擬制世帯主のため、特別徴収の対象とはなりません。

《例3》世帯主（72歳・国保）、妻（68歳・国保）、子（45歳・国保）の場合

→ 世帯全員が国保被保険者ですが、子が65歳未満であるため特別徴収の対象とはなりません。

特別徴収の対象となる方は、平成20年度は7月～9月までは普通徴収（今までどおり納付書による支払い又は口座振替）、10月、12月、2月は特別徴収（年金天引き）となります。平成21年度以降は年金支払月（偶数月）ごとの特別徴収となります。（平成20年度の特別徴収対象者となる方については、普通徴収の納付書に添付して別途通知いたします）

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度					○	○	○	◎		◎		◎	
平成21年度以降		◎		◎		◎		◎		◎		◎	

○普通徴収
◎特別徴収

児童手当現況届の提出について



児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がなければ6月分以降の手当が受けられませんので必ず提出期間中(6月30日まで)に提出してください。

◆現況届に必要なもの

- ・健康保険証(受給者)
- ・平成20年1月2日以降に転入された方…前住所地の市町村が発行する所得課税証明書
- ・児童が町内から転出している方…児童が属する世帯全員の住民票
- ・印鑑

*平成19年度児童手当受給者には、現況届の提出案内を送付しております。書類が届きしだい確認いただき、記入・押印のうえ、必要書類を添えて提出してください。

*5月中に新規認定請求をされた方には、提出不要のため案内を送付しておりませんが、請求後6月1日までの間に健康保険等に変更があった場合はご連絡ください。

*現況届の提出は、本庁福祉課及び三好庁舎総合窓口課で受け付けます。(土・日・祝日を除く)

前年度に所得制限等で却下になった方は、新規に手続きをしてください。

◆新規認定請求に必要なもの

- ・請求者の印鑑(請求者とは、基本的には児童の父又は母等で所得が多く税法上・保険上児童を扶養にとっている方)
- ・健康保険証(請求者)
- ・振込先口座番号(請求者名義で「ゆうちょ銀行」以外)
- ・基礎年金番号(請求者)
- ・平成20年1月2日以降に転入された方…前住所地の市町村が発行する所得課税証明書
- ・児童が町内から転出している方…児童が属する世帯全員の住民票

※お問い合わせ先 東みよし町福祉課(☎82-6306)

☆所得制限限度額☆

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注) 老人扶養は1人につき6万円を加算

笑顔でお答えします!

100回聞かれても

私たちは同じことを

中高年・シニアのための アウトフィット パソコン教室です!

お気軽にお問い合わせ下さい!
☎ (0883) 55-2128

火～土曜 10時～21時まで

美馬市美馬町中筋 51 番地

のんびり楽しい
遊び8割、勉強2割♪



乳幼児等医療費受給者証の更新の手続きについて

「乳幼児等医療費受給者証」の有効期限は、6月30日までです。

現在ご使用中の「乳幼児等医療費受給者証」の有効期限は、平成20年6月30日までですので、更新の手続きが必要です。手続きをされない場合には、有効期限以降の医療費の助成を受けることができなくなります。

現在受給資格のある方については、別途ご通知いたしますので、必ず手続きを行ってください。ただし、平成19年中の所得が別表の所得制限限度額を超える場合は、平成20年度は受給資格がなくなります。

なお、現在所得制限等で受給資格がない方で、平成19年中の所得が別表の所得制限限度額を超えない方は、福祉課までお問い合わせください。

☆所得制限限度額☆

扶養親族等の数	金額
0人	532万円
1人	570万円
2人	608万円
3人	646万円
4人	684万円
5人	722万円

注) 老人扶養は1人につき6万円を加算

- ◆提出期間 6月23日(月)～6月27日(金)まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで
- ◆受付場所 東みよし町福祉課(三加茂庁舎のみ、三好庁舎不可)
- ◆持参品
 - ①乳幼児医療費受給者証交付申請書
 - ②対象児童の健康保険被保険者証
 - ③印鑑
 - ④前住所地の市町村が発行する平成19年中の所得課税証明書(平成20年1月2日以降に転入された方)

*更新には、主として生計を維持する親権者の方の所得の審査を行いますので、税務署又は町税務課へ所得の申告ができていない方は、必ず所得の申告を行ってください。

*現在使用中の受給者証は有効期限(平成20年6月30日)が切れてから、福祉課に返還ください。

※お問い合わせ先 東みよし町福祉課(☎82-6306)



AWAODORI 阿波踊り

WAKAAYU REN 若阿友達

連員募集中

若阿友達で、「阿波踊り」始めませんか?
「ちびっ子から大人」まで、「男・女踊り、鳴り物」すべて、丁寧に指導致します。初心者の方でも短期間で楽しく踊れるようになります。

入連ご希望の方・練習の見学希望の方は、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

＝お問い合わせ＝

連長 上野正明 090-3782-3945
副連長 谷藤 覚 090-7621-5003

大型量販店にも負けない町の電器屋

アトム三好店 マルオカ電機

3台限定

センサーリモコンで省エネ・静音運転・防カビモード

エアコンはお早めに今年も猛暑の予報!

量販店に1円でも負けたら マルオカなら最新高級エアコンも激安価格

エアコン代金差額の2倍返し

2008年の新型エアコンを 全品お値打ち価格で大放出!!

エアコン激安セール!!

買ったら倍返し
ご購入後当店より万一安い店があれば商品代金の差額の2倍を現金でお返しします。

責任施工
工事を下請けに依頼しません。きれいで責任をもてる当店の仕上がりを比べて下さい。

すぐに取り付け
お買い上げいただいたエアコンは、可能な限り3日以内にお取り付けします。

家電製品も豊富な品揃え。液晶ハイビジョン・省エネ冷蔵庫もマルオカで!

HITACHI National SHARP DAIKIN TOSHIBA SANYO

アトム電器三好店 マルオカ電機

0883-79-2820

至徳田 小川谷 味匠録木

徳島県三好郡東みよし町屋間2517番地

マルオカ電機

特定健康診査の受診券について



東みよし町国民健康保険が実施する特定健康診査の受診券については、6月下旬頃までに対象の方に個人送付しますので、必ず健康診査を受診してください。

- ◆対象者 昭和9年4月1日～昭和44年3月31生まれの方
平成20年4月1日現在、東みよし町国民健康保険に加入されている方

なお、年度途中に加入された方や今年度75歳を迎える方については、対象者から外れることとなりますが、受診を希望される方については、お問い合わせください。

- ◆申込期間 平成20年6月12日～6月25日

Q 今のところ体に異常を感じないので、健診を受けなくても…



A 1年に1回は必ず健診を受けましょう。自覚症状がないまま静かに進行していく生活習慣病を未然に防ぐためには、健診による健康管理が決め手となります。年ごとの数値変化を確認して、異常値に近づいている数値があれば、原因となる生活習慣を見直すことが大切です。年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに積極的に取り組みましょう。

※お問い合わせ先 東みよし町住民課国民健康保険係 (☎82-6360)

産直 みかもん



ご家庭の不要品などの整理のついでに、ちょっとお小遣いを稼いでみませんか？



特産品・オリジナルケーキも好評販売中

フリーマーケット

日曜は私もプチ店主
出店参加者募集

20歳以上の個人・非営利団体ならどなたでも出店することができます
1区画 1.8×1.8m 500円

毎週日曜日 9時～15時開催

屋根付・コンクリート敷、雨天もOK

【お申込・お問い合わせは】

徳島県三好郡東みよし町中庄1447番地

電話 0883-82-3580

国道192号





平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

申告が必要!

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付月の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

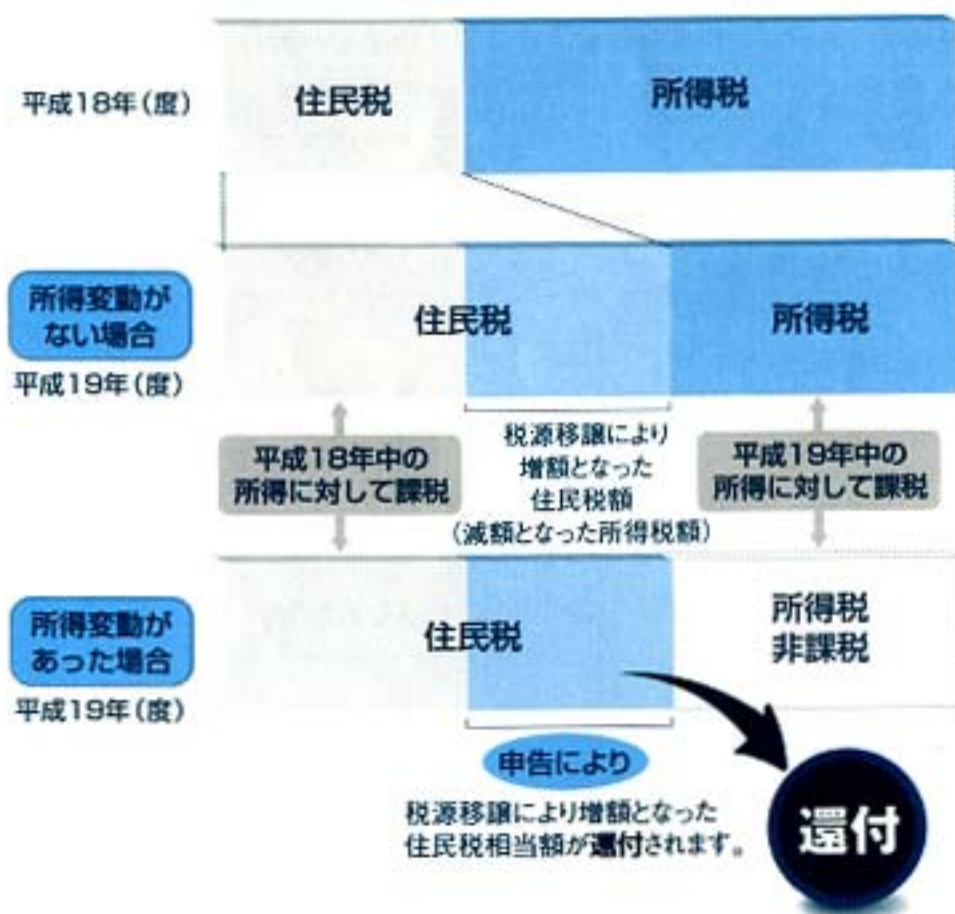
申告期間
平成20年
7月1日～31日
まで

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要です。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減税申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようにご注意ください。

申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

所得変動のモデルケース●夫婦 給与収入500万円の場合●



(単位：円)

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合 ↓ 還付されます!!
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合計	350,000	350,000	

	平成19年(度) 収入なし		差額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。
 ※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

※お問い合わせ先 東みよし町税務課(☎82-6304)

PRADA Phone 登場

ああのブランドが携帯になった PRADA Phone 登場

docomo ドコモのブランドロゴが新しくなりました

全面タッチパネル オリジナルレザーケース

新しい写真生活へ
デコフォトでプリクラ感覚
ブログ更新もこれ一台でOK

au by KDDI W61S Sony Ericsson

家族への国内通話 24時間無料

家族が別々のケータイ
会社はもったいない!
今すぐご相談ください

MNPで乗り換えなら県内唯一 当店は全社対応OK!

携帯スポット池田ステーション

0883-72-5523

10.00~19.00 池田町シマ812-7

日曜(イベント時営業)

東みよし限定クーポン 新規ご契約で microSD 1GB プレゼント 1GB 6/30まで 広報誌をご持参ください!

木造住宅の耐震診断を受けてみませんか？



東みよし町では、木造住宅の耐震診断を実施しています。耐震診断とは、

- 1.地盤・基礎
- 2.建物の形・壁の配置(偏心)
- 3.筋かい・壁の割合(水平抵抗力)
- 4.老朽度
- 5.地震動

の5項目を調査し、総合評点によって建物の耐震性が4段階に分けられます。

現在お住まいの木造住宅で耐震診断を行えば、地震に対しての安全性が数値として示されます。この数値(評点)が0.7未満の場合、大規模な地震が起こったときは倒壊や大破の可能性が高く非常に危険です。地震は何時起こるかわかりませんが、南海地震は2030年頃までに発生する確率が約50%程度と予測されています。このため我が家の耐震性を知り対策を立てておくことは防災面で非常に有効なことになります。

診断費用も1戸建てであれば個人負担は3千円です。診断の結果、評点が低い場合には耐震改修事業も用意されていますので、耐震補強工事に対して最高60万円の補助金や所得税・固定資産税額の軽減措置などが受けられます。自宅の修繕やリフォームをお考えであれば耐震補強と併せて行うことも可能ですが、まずは耐震診断が先決です。

ぜひ一度あなたも、お宅の耐震診断を受けてみませんか。



◆対象となる建物

- ①1981年(昭和56年)5月31日以前に着工されて現在居住している住宅
- ②在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅
- ③平屋または2階建住宅(併用住宅、共同住宅・長屋、貸(借)家も含みます)

*申し込みの際には、建築基準法の耐震基準が改正される前に着工したことを証明する資料(建築確認書・工事契約書写し等)を提出していただくか、課税台帳等の閲覧について同意していただくことになります。

◆申込対象者

- ①対象となる住宅の所有者
- ②借家は居住者の同意が必要

◆申込受付期間・募集戸数

- ①受付締切…12月19日
- ②募集戸数…27戸(先着順)



◆自己負担金


- ①一戸建ての場合…3千円
- ②長屋建ての場合…6千円

*負担金は、(社)徳島県建築士事務所協会が派遣する「木造住宅耐震診断員」にお支払いください。
なお、診断に要する時間は概ね2時間程度です。

◆申込方法

申込書は建設課にありますので、お電話をいただければ必要書類を郵送いたします。

※お問い合わせ先 東みよし町建設課(☎79-5342)



小さな
エステサロン **なごみ**

MENU 山野どろんこ美容の化粧品を使用
どろんこエステ(フェイス60分) **4000円**
YOSA(ハーブで全身を暖めます) **3000円**

夏に向けて小顔とスリムボディをめざしませんか?
★お友達紹介で割引チケットプレゼント
全日本エステ指導育成協会認定エステシャン 大西 **090-1322-1432**

新規ご来店 10%OFF
7月31日まで

東みよし町昼間 1707-1
TEL 79-3191

三好中
新田
事務所

美容室 あしたの森

☎ 第1・3日曜、毎月曜 ☎ 9~18時(要予約)



愛玩鶏を飼っている皆様 予防対策を徹底しましょう!

清掃と消毒の徹底は、1番の鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策です

—鳥小屋へのウイルスの侵入を防ぎましょう—



◆防鳥ネット(野鳥対策)

鳥小屋内にスズメなどの野鳥が入らないよう網目が2cm以下の防鳥ネットをはってください。

鳥は飼育小屋で衛生的に飼い、放し飼いは止めましょう。

◆鳥の飲用水の消毒

鳥には、新鮮な水道水を給与してください(水道水は既に消毒済みです)。

◆消毒の徹底

「ゼロのつく日は県下一斉の消毒日です。」鳥小屋は清掃と消毒は毎月3回(10日、20日、30日)以上行いましょう。(消毒薬は市販の逆性石鹼を1000倍に希釈して使用します。)

鳥の飼っている場所に、外部の人が自由に入れないようにしましょう。

◆野生動物による伝搬防止

鳥小屋の壊れた場所は補修し、ネズミやイタチ等の野生動物が侵入しないようにしてください。

*飼養されている鳥が突然多数死亡した場合などの異常がありましたら、速やかにご連絡してください。

※お問い合わせ先 東みよし町産業課 (☎79-5339)

西部家畜保健衛生所 (☎82-2397)



6月1日から道路交通法が改正されました

改正道路交通法が6月1日から施行(実施)されました。その主な改正点は、次のとおりです。

◆被害軽減対策

運転者は、後部座席に人を乗せるときにはシートベルトを着用させなければなりません。

なお、当面は高速道路で違反した場合のみ、運転者に違反点が科せられます。

◆高齢運転者対策

75歳以上の高齢運転者には、「高齢者マーク」の表示が義務づけられ、表示義務違反には、罰則が科せられます。

また、70~74歳までの高齢運転者についても、「高齢者マーク」の表示に努めなければなりません。

◆聴覚障害者対策

聴覚障害者が運転する車には「聴覚障害者マーク」の表示が義務づけられました。

「聴覚障害者マーク」を表示した車に対して、幅寄せや割込みをした運転者には罰則が科せられます。

◆自転車利用者対策

普通自転車の歩道通行可能要件が、次のとおり明確化されました。

- ①道路標識等で指定された場合
- ②運転者が児童や幼児の場合
- ③車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合

児童や幼児が自転車を運転する場合や補助イスに乗車させる場合、その保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

※お問い合わせ先 東みよし町総務課 (☎82-6303)

水を護り、環境保全に貢献するコンサルタント

有限会社
環境創成

お気軽に
ご相談
ください

Save The Earth
KANKYOSOUSEI 地球を救え

HIGASHIMIYOSHI-HIRUMA 573-2 K-tai 090-7751-9658

乾燥まむしウマ抗毒素(まむし血清)配置先



乾燥まむしウマ抗毒素を次の場所に配置しております。

◆保管期間 5月1日～10月31日まで

*上記の期間以外は、各保健所で保管しています。

◆保管場所

名称	所在地	電話
田中病院	三好郡東みよし町加茂1883-4	0883-82-3700
西部総合県民局三好保健所	三好市池田町マチ2542-4	0883-72-1122
県立三好病院	三好市池田町シマ815-2	0883-72-1131
三野病院	三好市三野町芝生1270-30	0883-77-2323
東クリニック	三好市東祖谷京上170-3	0883-88-2300
西祖谷山村診療所	三好市西祖谷山村一字368-9	0883-87-2360
つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1	0883-64-3145
つるぎ町国民健康保険八千代診療所	美馬郡つるぎ町半田字日開野198-1	0883-65-0211
田村医院	美馬郡つるぎ町一字字赤松1322-9	0883-67-2016

地域の皆様の健康管理のお手伝いをさせていただきます

**特定検診・特定保健指導の受付をしております
特定検診受診表が届いた方はお問い合わせください**

**耳鼻咽喉科外来しております。
詳しくは、お問い合わせください。**

**ドック・企業検診・血液サラサラ・ピロリ菌検査
マンモグラフィー検診・各種カメラ検査等しております**

随時受付中 お問い合わせください



医療法人 静可会
三加茂

田中病院

779-4701 三好郡東みよし町加茂1883-4
<http://www.mikamotanakahp.ecnet.jp/>

TEL 0883-82-3700(代)



日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構
認定病院



催地域には一人あたり300円を助成いただけるそうです。助成金は、訓練の開催費用はもとより、今後整備されるであろう自主防災組織の立ち上げ、もしくは組織運営の経費に有効利用できますので、ぜひ開催を申し出てください。

詳しくは町社会福祉協議会(☎82-6309)まで。

● 東みよしの上昇気流

パラグライダーの全国大会「吉野川カップ2008」が、5月3日から6日の4日間の日程で開催されました。

5日は悪天候により競技をキャンセルしましたが、他の3日間は、全国から集まった総勢63人の選手達が、難易度が高いとされる「三三フライトエリア」に挑み、水の丸地区からテイクオフを行って順位を競い合いました。

上昇気流の優れた東みよし町では、もうおなじみとなったパラグライダー全国大会ですが、2年後の平成22年には、アジア各国のトップ選手を招聘する「アジア選手権大会」が、三三フライトエリアにて競技予定されております。

● 地域環境の保全のため清掃活動

5月上旬、特に第2日曜日に集中して、町内一円で住民の皆さんが協力し、地域環境の保全のためボランティアでの清掃活動が行われました。各トラックが汚泥や剪定した草木等を山盛りに積み上げて何度も運搬していました。

毎年行っていたこの活動ですが、町が取り組むと莫大な経費を要するうえに手入れが行き届かない場所を、大勢の力で手際よく処理していただき、誠にありがたく思っております。また、トラック等の機材を提供いただいている方に対しましても心より感謝申し上げます。今後もこの取り組みを続けてくださるようお願いいたします。

● 未来への小さな熱い想い

「アメゴの稚魚を谷川に放してみようと思うとるんよ。」1人の住民が想いを伝えてくれました。後日、放流するとの連絡を受け、約束の場所に行くと、見せてくれたのが近隣の養殖所で購入したという5cm前後の稚魚、その数500匹。早速、目的地へ向かい水の流れが穏やかな場所で少しずつ放流しました。

「鳥に捕られるかも知れんし、環境に適応できないかも知れんけど、数10匹でも生息してくれれば…。そしてそれらが繁殖してくれるとうれしいねえ。2年魚なので楽しみに来年も試してみたい。」たった1人の小さな取り組みではありますが、熱い想いが実を結ぶことを期待したいです。

● まさか!に備えて 地域でできること

ゴールデンウィーク最終日の5月6日、加茂地区の原生活改善センターにおいて、町社会福祉協議会の呼び掛けにより、移動式炊飯器を利用した災害時の炊き出しと救命救急法の訓練が行われました。

本年度、同協議会では、小さい地域単位での開催を計画しておりますが、その先陣を切って加茂地区の原地域で開催し、120名の皆様に体験していただきました。

同協議会では、今後ご要望いただいた地域から随時開催する予定で、開催地域には一人あたり300円を助成いただけるそうです。助成金は、訓練の開催費用はもとより、今後整備されるであろう自主防災組織の立ち上げ、もしくは組織運営の経費に有効利用できますので、ぜひ開催を申し出てください。

募集

■税務職員(高校卒業程度)



人事院では、税務職員の募集をしています。平成20年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の概要は次のとおりです。

・受験資格

昭和62年4月2日～

平成3年4月1日生まれの者

・受付期間

6月24日(火)～7月1日(火)

(7月1日通信日付印有効)

・受験申込書の提出先

人事院四国事務局

〒760-0068

高松市松島町1-17-33

※申込用紙などは、人事院四国事務局のほか、高松国税局及び池田税務署にもあります。

・第1次試験

試験日 9月7日(日)

試験地 四国内県庁所在地

試験種目 教養、適性、作文試験

合格発表 10月9日(木)

※第1次試験合格者には、第2次試験として10月16日～23日の間に人物試験と身体検査を実施します。

・採用予定者数 四国地域で約20名

・最終合格者発表 11月13日(木)

※最終合格者は、全員が全寮制の税

務大学校に入校し、約1年間研修を受けることとなります。

※お問い合わせ先

人事院四国事務局

(☎087-831-4765)

高松国税局人事第二課試験研修係

(☎087-831-3111)

池田税務署総務課

(☎72-2155)

「ついでですか?」

■6月は土砂災害防止月間です



梅雨や台風シーズンです。大雨の時に「がけ崩れ」や「土石流」が発生する恐れが高まると、テレビやラジオから土砂災害警戒情報が放送されます。早めに避難するように心がけましょう。

がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに東みよし町役場、最寄りの警察署または西部総合県民局県土整備部へご連絡下さい。

※お問い合わせ先

東みよし町建設課

(☎79-5342)

徳島県西部総合県民局

(☎76-0602)

■暴力団員を町営住宅から排除

三好警察署は、東みよし町及び三好市と「暴力団員の町営住宅の使用制限に関する覚書」に調印しました。覚書には、入居者が暴力団員であるか否か自治体からの問い合わせに対して警察が確認作業を行うことや、入居している暴力団員に対して住宅の明渡し折衝を行う際に警察が同行することなど、警察と自治体が密接に連携するため必要な事項について定められています。

※お問い合わせ先

東みよし町建設課

(☎79-5342)

三好警察署

(☎72-0110)

相談

■みよし広域連合法律相談



毎月第1・第3金曜日(祝日は除く)に法律相談を行います。相談は完全予約制となっていますので事前に予約してください。

・対象者 東みよし町・三好市で住民登録をしている方

・日時 6月20日 13時～16時

・場所 みよし広域連合

※お問い合わせ先

みよし広域連合事務局

(☎72-5121)

■身体障害者巡回相談

・実施内容

- ①補装具の交付、適合判定
- ②身体障害者の施設情報
- ③身体障害者福祉に関する諸制度
- ④その他生活全般で困っていることについて

・日時 7月3日 10時～11時

・実施科目 整形外科、耳鼻科

・場所 三好市保健センター

※予約制となっていますので、1週間前までに福祉課へお申し込みください。当日受診する方は身体障害者手帳を持参してください。相談は無料です。

※お申し込み・お問い合わせ先

東みよし町福祉課

(☎82-6306)

■徳島西部ライフサポートセンター 定例相談

・弁護士による法律相談 第1火曜日

・保険金融相談 第2木曜日

・無料職業紹介所 第3木曜日

以上はいずれも予約が必要です。

・一般相談

火～土曜日 10時～17時

※お問い合わせ先

徳島県西部ライフサポートセンター

(☎72-8611)

開催案内

■第9回増川ホテルまつり



・日時 (小雨決行)

6月21日(土)18時30分～22時

・予備日 6月22日(日)

・場所

旧増川小学校及び増川谷周辺

・内容

各種バザー、地元特産品販売

※駐車場が少ないため、お車等乗り合わせてご来場ください。

※また、夜間のため懐中電灯をご持参ください。

※お問い合わせ先

東みよし町商工観光課

(☎79-5345)

■にし阿波観光魅力アップ大作戦

第1回フォーラム

オンラインワン資源を掘り起こそう!

・日時

6月19日(木)13時30分～16時

・場所

池田総合体育館1階サブアリーナ

・内容

基調講演、意見交換会(参加自由)等

・主催

西部にぎわい交流のネタを語る会他

・参加費 無料

・申込先

徳島県西部総合県民局にぎわい交流担当、東みよし町商工観光課

・申込締切 6月13日(金)

※お問い合わせ先

徳島県西部総合県民局

にぎわい交流・観光担当

(☎76-0367)

■精神保健ボランティア講座

精神保健に関する講義や体験を通して、ボランティア活動をしたり、ご自分やご家族のこころの健康づくり

に役立てませんか。お友達やお知り合いと誘い合わせてご参加ください。

講座は次の要領で開催します。詳細については、後日お知らせすることになります。

・期間 8月～9月(3日間)

・場所 三好保健所等

・内容

講義及び医療機関並びに社会復帰施設での体験学習

・参加料 無料

※お問い合わせ先

徳島県西部総合県民局

三好保健所 西岡・大西

(☎72-1122)

(FAX72-6884)

つくしんぼより

(みかも保育所子育て支援センター)

■今後の予定(参加料 無料)

・日時

6月17日(火) 園庭開放

24日(火) 笹飾りを作ろう・身体計測

7月5日(土) 夕涼み会

8日(火) しゃぼん玉あそび・身体計測

9時30分～11時

・場所 みかも保育所

※7月1日は、5日の夕涼み会をあてるためお休みします。

※お問い合わせ先

東みよし町立みかも保育所

(☎82-2145)

寄付

■東みよし町に対して

・福祉部門寄付金として

足代 中ノ段 真鍋 朗様

誠にありがとうございます。

■東みよし町社会福祉協議会に対して

・香典返しにかえて金一封

昼間 新町 白川ツヤ子様

誠にありがとうございます。

誠にありがとうございます。

町立図書館より

■おはなし会

・日時

6月14日・28日(土)

10時30分～11時10分

・場所 町立図書館

※お問い合わせ先

東みよし町立図書館

(☎82-1150)

■読書講演会

家庭読書を進めよう!

・日時

6月14日(土)13時30分

・場所

三加茂庁舎2階 多目的ホール

・内容

演題 小さな絵本の大きな力
講師 とくしまお話を語る会

中 洋子 先生

※お問い合わせ先

東みよし町教育委員会生涯学習課

(☎79-3217)





5月3～6日の4日間、吉野川ハイウェイオアシスでは、四国内の様々な観光アトラクションの公演を主とするGW期間中特別イベントを開催しました。「ふるさと東みよし町」へ帰省された方々や町内外から来訪された方々で賑わい、総勢3万8千人ものお客様が交流しました。

5月3日には、人気テレビ番組「スマステーション」の「GWにわざわざ行きたいSA特集」の中で、全国の魅力あるSA関係施設の1つとして、吉野川ハイウェイオアシスが取り上げられました。これにより、一般のお客様や観光業界からの注目度が上昇しつつあり、更なる交流人口の増加に期待がかかります。今後、気運を逃さぬ斬新な取り組みが必要となつていきます。



車からすぐに遊覧船に乗れる!

吉野川ハイウェイオアシス
ゴールデンウィークイベント2008
SmaSTATION!! 08'05.03 OnAir 済



毎週日曜「阿波踊りショー」が、無料で観れる!

人のながれ (敬称略)

ご結婚おめでとう

- | | | |
|---------------|---|----------------|
| ● 川丘 誉 (新発地町) | ♡ | ● 木村 悦子 (市) |
| ● 尾方 忠史 (貞広南) | ♡ | ● 元木 照恵 (三好市) |
| ● 鈴木 栄治 (原西) | ♡ | ● 島 和代 (光北) |
| ● 黒島 英剛 (角) | ♡ | ● 多田まゆみ (高松市) |
| ● 新居 健次 (高田) | ♡ | ● 谷 裕美 (三好市) |
| ● 大西 康雄 (三好市) | ♡ | ● 西村 友美 (北村西) |
| ● 松浦 秀樹 (市) | ♡ | ● 矢間 輝実 (徳島市) |
| ● 伊原 渉 (滝下) | ♡ | ● 南園 恵美 (吉野川市) |
| ● 上野 正一 (引地) | ♡ | ● 飯田 恭子 (三好市) |
| ● 中川 貴俊 (円福寺) | ♡ | ● 安宅 洋子 (松岡) |
| ● 中川 昭伸 (光西) | ♡ | ● 近藤 美鈴 (伊月) |

こんにちは 赤ちゃん

- | | |
|--------------|------------------|
| ● 藤内 真吾・久美子 | すみれ 堇 (葵) |
| ● 白川 裕也・美里 | りょうは 玲春 (山根中) |
| ● 藤本 孝・由美子 | れん 練 (西山路) |
| ● 久保 英二・幸代 | はくと 博斗 (原東) |
| ● 福原 健太・絵美 | ゆま 由麻 (パールハイブ特尾) |
| ● 谷藤 崇人・文佳 | ゆうな 柚菜 (メゾン美濃田) |
| ● 成田 芳博・由佳 | れいじ 玲二 (下ノ段) |
| ● 大久保武始・恵美 | じん 迅 (上中屋) |
| ● 山田 浩己・メラニー | ゆう 悠 (上中屋) |

おくやみもうしあげます

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ● 河野 数市 85才 (新発地) | ● 田岡 明 74才 (古川東) |
| ● 市場 文二 81才 (安広) | ● 浦松フサエ 95才 (円福寺) |
| ● 山田クニ子 85才 (奥村西) | ● 筆本 清春 71才 (羽根田) |
| ● 川端 恒子 83才 (東新町) | ● 宮原 房子 79才 (行安) |
| ● 竹内 照男 81才 (西中村東) | ● 石田 清 84才 (松岡) |

☆住民登録者で平成20年4月11日から平成20年5月10日までに、住民課・総合窓口課で受けつけたものを掲載しました。

※お問い合わせ先 東みよし町住民課(☎82-6360)

食彩広場

ふながわ亭

仕出し・弁当・ご会食
飲み放題プラン 3500円～

11:00～14:00 17:00～22:30 0883-82-3201

メンバーズカード会員募集中

お得な情報はブログから! 随時更新中!
<http://www.alfoo.org/diary26/uoyoshi/>



文化協会に加入している団体の紹介をします。

さんさん短歌会

折り鶴を見て去にし 孫も一度来て玩具の亀を並べて置きぬ
 卒業の近し少女は薄氷を翳してしばし言を断ちたり
 戦跡ははるかとなりてレイテ島の田は広々と稲穂出そろろう
 手造りのケーキに喜寿の友祝う寒水仙の香り満つなか
 ホルン立ちて語るがに奏す「千の風」葬りし人ら双手に余るを
 耕せる土の中より現れし蛙はじつと吾を見上ぐる
 まなしたをさやけく流るる吉野川その藍のいろに濃淡ありて
 築山に声にぎにぎし野鳥来て八人家族の日々の懐し
 空に浮かぶあまたの雲に陽のさせり阿讃の峰はまだら模様
 寒に堪えて精霊のごとくクロッカス今朝ひらきたり涅槃近付く
 見わたせば古き人みな逝きて無く己がルーツを聞く術もなし
 コーラスの帰えりに見上げし春の星宇宙にありてエンデバー光る
 簞を舂一番の走り見ゆ大波小波ゆさぶりながら
 さよならを云われる前にさようなら染井吉野の色の豊けし
 如月の今日誕生日庭すみの雪の水仙匂ひ立つべし
 花売りの車の中の胡蝶蘭みせられわれも一鉢を買う
 背を伸ばし今日もがんばり歩こうか汗も涙もさくら咲くなか
 ケータイに送り来られしひ孫の顔開けて微笑み閉じてほほえむ
 握りしむ手あかの沁むる蔵の鍵祖父の匂いがふともよぎり来
 紅梅と並びし白梅きそうごと庭一面に春を呼びこむ
 春を待つところきらきら黄水仙頭持ち上ぐ直土分けて

武田 春江
 田岡美智子
 上田ちえこ
 白川美津子
 白川 里井
 藤内千代子
 元木 良子
 高木 里子
 藤本カズエ
 藤野 綾子
 古林 幸子
 篠原 光子
 岩野 昭子
 武田カネ子
 喜多 昭子
 真鍋 国子
 田中伊智子
 篠原ゆき江
 真鍋 幸子
 佐野 静代
 安宅真砂子

みよし広域連合より

「組織改編と人事異動」

4月1日から、旧みよし環境衛生組合が、事業課に所属する「浄化センター」としてみよし広域連合に加入し、組織の再編と人事異動が行われたのでお知らせします。
 (人事異動については課長級以上)

事務局

・事務局長 内田好明

・総務課長 藤本 忠

・事業課長 安藤隆康

・介護保険センター長 加藤要市

消防部局

・消防庁 島尾眞且

・次長(兼警防課長) 関口正純

・総務課長(兼予防課長) 古林 満

・指令課長 山田悦久

・東消防署長 尾田清美

・池田消防署長(兼西消防署長) 上田 守

・祖谷分署長 有馬正治

※お問い合わせ先

みよし広域連合事務局

(☎72-5121)

みよし広域連合消防本部

(☎76-5119)

献血車がまいります

◆1回目

・日時 6月16日(月)10時~11時30分
 ・場所 東みよし町役場 三加茂庁舎 駐車場

◆2回目

・日時 7月3日(木)14時~16時
 ・場所 ゆうあいホスピタル駐車場(東みよし町中庄)

☆献血へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 東みよし町健康づくり課(☎82-6323)

けんけつちゃん



= 町の人口 =

男 7,630人(+10)
 女 8,461人(-2)
 人口 16,091人(+8)
 世帯数 5,926 (+47)

(平成20年5月1日現在)

6月は町県民税(第1期・全期)の納付月です。納め忘れのないようご注意ください。
今月の納税: 納期限(口座振替日)は6月30日(月)です。
 問い合わせ:東みよし町税務課 ☎(0883)82-6304



町民ギャラリー

私たち、いきいき華道クラブは、素敵な先生と会員で和やかな雰囲気の中、生け花を楽しんでおります。
 今回の花は、谷わたりとピンクのカーネーションで、すばり仕上がりました。

いきいき華道クラブ

休日夜間医療当番

日	曜	医院名	電話
6/15	日	北條病院	池田72-0007
16	月	松浦医院	三加茂82-2309
17	火	北條病院	池田72-0007
18	水	藤内整形外科病院	三加茂82-3677
19	木	内田(知)医院	三加茂82-2035
20	金	北條病院	池田72-0007
21	土	田中病院(三野)	三野77-2300
22	日	田中病院(三加茂)	三加茂82-3700
23	月	くはらクリニック	三好76-5755
24	火	郷外科内科医院	池田74-5779
25	水	岸野医院	三野77-2001
26	木	内田(伸)医院	池田74-0121
27	金	川原医院	三加茂82-2009
28	土	田中病院(三加茂)	三加茂82-3700
29	日	田中病院(三野)	三野77-2300

日	曜	医院名	電話
30	月	さんさん医院	三加茂82-5410
7/1	火	浜クリニック	池田72-0667
2	水	山下医院	三好79-2005
3	木	田岡医院	池田72-5551
4	金	上田医院	三好79-2004
5	土	岸野医院	三野77-2001
6	日	藤内整形外科病院	三加茂82-3677
7	月	山城診療所	山城86-3230
8	火	岸野医院	三野77-2001
9	水	安宅循環器内科医院	池田72-6300
10	木	村山医院	池田72-2110
11	金	三木病院	三野77-3900
12	土	田岡医院	池田72-5551
13	日	北條病院	池田72-0007
14	月	田中病院(三野)	三野77-2300

☆夜間当番(午後5時~当日午後11時)
 ☆休日当番(午前9時~当日午後11時)
 ・三好市医師会(☎72-0586)
 ・消防本部(☎76-5118)・東消防署(☎79-2195)

☆午後11時以降は、次の医療機関
 (三好病院 ☎72-1131・三野病院 ☎77-2323・
 田中病院(三加茂) ☎82-3700)のいずれかで受診してください。
 ※変更する場合がありますので、あらかじめご確認下さい。
 ※休日・夜間の病気に対しては、できる限り当番医をご利用ください。

徳島県西部地区小児救急医療体制

医療機関名	月	火	水	木	金	土	日
つるぎ町立半田病院(0883-64-3145)	○				○	○	○
徳島県立三好病院(0883-72-1131)		※	■	※			

○:小児科医が対応します。
 ※:まず救急当直医が対応し、入院を必要とする等の場合は、小児科医を呼び出します。
 ■:救急当直医のみの対応となります。
 (注)日曜日は9:00から翌日9:00まで。それ以外は、18:00から翌日9:00まで。